～東山梨消防本部からのお知らせ～



秋の火災予防運動実施中

（11月9日～11月15日まで）



令和８年度
全国統一防火標語　**火の確認　いい日を支える　いい習慣**

火災はちょっとした不注意から発生しますので、火の取り扱いには十分に注意してください。
また、放火されないよう家の周りには燃えやすい物を置かないようにしてください。

地震や風水害時の「通電火災」に注意！

★通電火災とは・・・？

地震や風水害により停電した電力の復旧時に発生する火災です。

《通電火災の主な要因》

・地震の揺れで転倒した暖房器具が可燃物に接触したまま、停電が復旧した際に再通電することにより、火災が発生

・停電が復旧した際に、損傷した電化製品などに再通電し配線がショートし、火災が発生

《停電時・避難時の対応》

・停電中は電化製品のスイッチを切るとともに、電源プラグをコンセントから抜く

・停電中に自宅から離れる際は、ブレーカーを落とす



《停電復旧時の対応》

・電化製品、配線やコードが破損・損傷していないか、燃えやすいものが近くにないかなど安全を確認してから電化製品を使用する

・壁内の配線の損傷や電化製品内部の故障により、再通電後、長時間経過したのち火災に至ることがあるため、煙の発生などの異常を発見した際は、直ちにブレーカーを落とし、消防署に連絡する